

## 中山間複合経営地帯における家族労働の適正化について

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
巻/号	30
掲載ページ	p. 41-47
発行年月	1971年11月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波事務所  
Tsukuba Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat



# 中山間複合経営地帯における家族労働の 適正化について

愛媛県農業改良課 福本蝶子

大洲農業改良普及所 高岡ミエ子

## Studies on Rationalization of Working Condition in Family Farm

Chōko Fukumoto

(Agr Improvement Sec. Ehimeken)

Mieko Takaoka

(Ōzu Extention Office)

### はじめに

最近の営農類型別生活時間調査によると、有畜農家とやさい作農家は一般に年間労働時間が多く、しかも1日のうち家事労働のピークである朝と夕刻に、生産労働も集中するといった競合関係が顕著にみられ、その結果、健康の阻害、家事の粗放化、子どもの放任等多くの問題が生じている。

本県中南部の中山間地帯では、その立地条件上「酪農+α」の経営類型を指向しているが、土地基盤条件の劣悪性と相俟って労働問題の解決は重要な課題となっている。そこで、社会的・経済的には多くの変動要因をかかえながらも、将来ともに農林業所得が主力をなすと思われる当該地域内の大洲市上須成地区の50戸の専業農家を対象に、具体的な普及活動を通じてこの問題への接近を試みた。この報告は、生活と生産の両面から労働改善の必要性を具体的に確認し、複合経営農家における家族労働の適正化を意図して活動した2年間の過程をまとめたものである。

### I. 地域の概況

#### 1. 地域の自然的社会的条件

上須成地区は、中山間部の農山村で耕地の大部分は標高100~300mの丘陵状傾斜面に開けており、耕地率30%、林野率55%、他は原野をなしている。基幹的産業は農林業で、一農家平均所得は86万円(44年)と低く、県平均の78%に過ぎない。交通条件も全般的に甚だ劣っているが、特に点在する12の部落を横に結ぶ道路がなく、農林道も未整備なため、生活の不便、部落の

孤立性を助長している。こうした背景から、年々人口の流出は激しく、過疎現象が現われている。

#### 2. 生活と農業の実態

農業経営の特徴としては、葉煙草、乳牛、粟、水稲などを組合わせた複合経営を行なっている。これは、土地基盤条件の劣悪性から技術水準の向上を図ることが困難なこの地区の農家が、生活水準の上昇に対応する所得増大のためにとった農業経営の対応策が、主として新規部門の導入、拡大という方向をとったことによる。このため、経営組織はますます複雑化し、農道の不備、能率的機械導入の困難性などから、質、量ともに労働強化はいよいよ進行し、地区全域の労働力不足とも相俟って、季節的にはきわめてきびしい労働実態となっている。

これを生活時間の上でみると、農繁期の主婦の家事時間は平均3時間以下で、十分な家事が行なわれているとはいえず、また、長時間の重筋労働にもかかわらず休息が殆どとられていない。他方、農閑期といっても、複合経営であるため、かなり多忙な生活を強いられているのが実情である。

こうした労働生活のむりが健康保持に影響しない筈はなく、本地区は市内のどこよりも神経痛の医療費が高く農夫症々候群の発現率も多く見られる。

### II. 経営類型別農家生活の実態

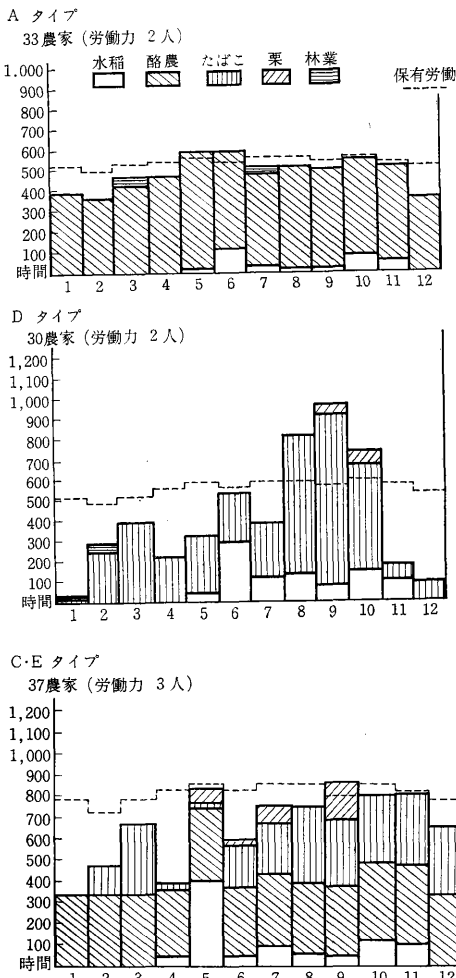
#### 1. 経営類型別年間労働の実態

対象農家の経営概況は表1のとおりであるが、これらについての年間労働投入量をみると、一人年間平均労働日数は300日になっており、この地区の実情を勘案して

表 1 経営類型別農家の所得

経営組織	戸数		S 43年度の主幹作目及び 礼完作目の規模	農業所得	
	戸	%		S 43年 千円	S 44年 千円
A 米+酪農	9	18	水田 44 a 乳牛 6.6頭 他	876	954
C 米+酪農+他	11	22	水田 46.2 a 乳牛 3頭 他(粟, しいたけ, 蚕)	869	1,060
D 米+たばこ	10	20	水田 44.5 a たばこ 49 a 他	606	885
E 米+たばこ+酪農	20	40	水田 48.3 a 乳牛 2頭 たばこ 39.7 a	657	910

図 1 経営類型別年間労働時間



計算した保有労働時間をも上廻っている。

経営類型別には図 1 で示すように酪農主業の A 類型では、年間を通じほぼコンスタントな労働配分がみられ、しかも保有労働力を完全に燃焼している。これに対して D 類型は、たばこ採取期と調理期には多労働であるが、

年間労働時間は就業者一人平均 2,166 時間と最も少ない。しかし、この類型は所得も一番低いので、保有労働力の完全燃焼方法を考える必要がある。年間労働 2,650 時間の C・E 類型は、主幹作目が明確でないため、経営管理の焦点がぼやけて各作業に熟練できないのみか、家族間の労働分担もスムーズにいにくいので、仕事量以上に生理的負担が大きくなっている点で、もっとも大きな問題をかかえているといえる。

以上のように、労働時間の短縮が常々叫ばれながらもその実現はむずかしいというのが実態である。その理由は、農業者の労働短縮には、生産面と生活面、さらに加えて意識面の改善が同時に実行されなければ解決できないという総合的な課題であるにもかかわらず、とかく今までは、生活面だけからとか、生産面だけからというように、個々の側面からのアプローチが多かったことによると考えられる。

労働改善は、労働の能率化をはかり、それによってういた時間をいかに有効に再燃焼させるかという点が改善のポイントであり、帰るところは意識の改善におうところが多い。そのような視点からこの地区をみると、一般的に生産意欲はあるが、生活を大事にする考え方はきわめて乏しく、健康や労働に関する問題は多いにもかかわらず諦観が先に立っているようである。類型別には、生産意欲が旺盛で、生活・意識面でも意欲的な A・D 類型に対して、C・E 類型農家はすべての点に問題の多いことが明らかであった。

2. 労働調査からみた問題点

4 経営類型中、A, D, C・E 層から 1 戸づつを抽出して、労働強度、消費エネルギー量等の調査を行なって問題点の明確化をはかったが、その結果は表 2 のとおりである。

通常、消費エネルギーの適正上限は、男子 3,200 Cal, 女子 2,550 Cal とされているが、この地区の実態はそれを遙かに越えるものであった。これは勾配のある圃場が幾枚にも分かっている上に、能率化のための機械化も殆ど行なわれてないことから、どの類型についても、平均 RMR が 2.0 以上で、労作分類では、やや重い～重い労作にランクされるためである。しかもこのばあいの実働率は 74% 以下であるにもかかわらず、実際には 90% 以上と段違いにきびしい。また、酪農家では、婦人の平均 RMR が男子のそれよりも大きい。このようなことは他の類型には見られなかった現象で、婦人労働に対する配慮の乏しさが伺えた。その理由としては、搾乳、特に乳房清拭、ミルカーによる搾乳後の手しぼりが婦人の手にかかることなどがあげられよう。

表 2 労働調査からみた問題点 (S44年)

類型別	米 養 出 納			労働時間	平均 RMR	主な作業	休憩時間	実働率	休養率		
	摂取 Cal	消費 Cal	差 引								
A	経営主	3,408	3,744	△ 336	農業のみ 792分	3.03	搾乳・稲刈	18分	98.0%	0.61	65~74
	妻	3,567	3,957	△ 390	761	3.40	同 上	52	80.0	0.52	65~74
D	経営主	3,222	3,473	△ 251	974	2.15	たばこの収穫	18	98.0	0.35	65~74
	妻	2,667	3,222	△ 555	868	1.81	同 上	13	98.5	0.24	75~79
C・E	経営主	3,308	3,713	△ 405	841	2.71	同 上	49	94.2	0.55	65~74
	妻	2,973	3,195	△ 222	764	2.72	同 上	10	98.7	0.50	65~74

総じて、主幹作目ははっきりしたA・D類型農家では家族間の労働分担が明確で、だまっけてもスムーズに仕事が運んでいるが、主幹作目の定ってないC・E類型では、仕事の分担はその時その時の気分で行なわれ、各作業の専門化や技術的錬磨のできにくい欠点が如実に表われていた。このことは作業能率の向上を妨げると同時に、慣れの少ない仕事が次々と覆いかぶさって、疲労がいっそう激しくなることも頭に入れておく必要がある。

以上のことから、中山間地帯の農業労働は、時間が長く、質的にきびしく、休息もなく、炎天下傾斜地での手作業であり、しかも労働のわりに所得が低い等々、作業者にとっては数多くの悪条件が重なっていることが理解されよう。

これを労働時間、労働強度、消費エネルギーにしぼって、県内の主要経営類型農家と比べると、図2のようになる。

この図は、原点から離れるほど、むりな労働をしてい

ることを示している。したがって、上須戒地区の農家は3類型ともに、他の類型農家よりも、ことに労働時間の面できびしい実態であることがわかる。

### III. 労働適正化のための活動展開

#### 1. 農業と生活の両分野の到達点

経営類型別労働の実態から明らかなように、中山間複合経営農家においては、現状維持のままでは農業の生産性は高まらないし、したがって生活の維持向上もあり得ない。農家は生活をよくするために農業を営んでいる筈であるのに、現実には農業をすることによって、健康阻害をはじめ幾多の生活問題を惹起している。このような対象農家が“豊かな生活の実現をはかる”ためには基調として意識面での変革が必要であることはいうまでもないが、具体的には生活と農業の両面からの対応策が必要である。そのため“適正な労働で健康なくらしをする”ための、当面の目標として両分野がとりあげるべき課題と到達点を表3のように整理をおこなった。

#### 2. 対象への活動展開方法

図 2 平均RMRと労働時間および消費エネルギー量の関係と農家の実態 (農繁期)

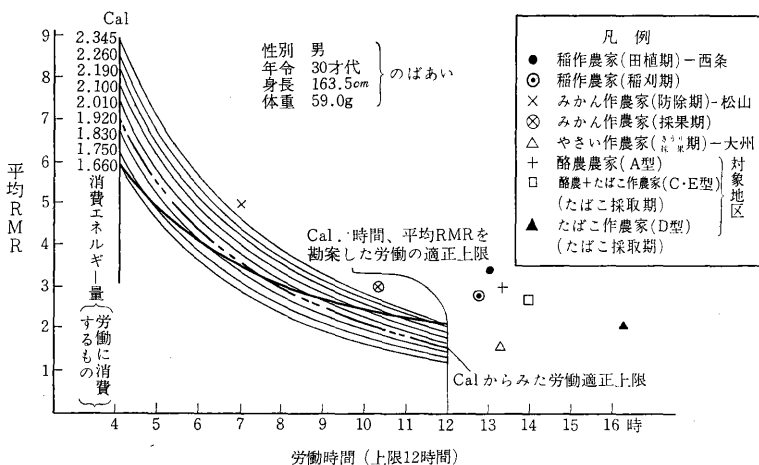


表 3 農業と生活の課題と到達点

目標 中山間複合経営農家の健康生活の実現	課題 適正な労働で健康なくらしをする	農業労働の合理化	1	土地基盤の整備をする。――	(1) 必要性を知り各部落で話し合いをすすめる。 (2) 行政への働きかけをすすめる。
			2	農道の整備をする。――	(1) 〃 (2) 〃
			3	農地の交換分合をする。――	(1) 〃 (2) 〃
			4	作目の整理及び組合せの合理化をはかるようになる。	(1) 作業の組合せを考え経営構造の改善をするようになる。 (2) 経営計画をもつようになる。 (3) 水田を飼料やたばこ作に転作するようになる。
			5	施設、農機具を導入するようになる。	(1) たばこ作、ハンガーセットの設備をする。 (2) 畜舎の給水設備を整えるようになる。
			6	作業の共同化と労働交換を進める。	(1) 水稲の共同育苗集団育苗をするようになる。 (2) 稲作の機械化を集団ですずめる。 (3) たばこの手まがいをする。
			7	無駄な作業をなくするようになる。	(1) 1年間の労働日数をしらべ計画をもつようになる。 (2) 農作業場の整備をすすめるようになる(必要飼料を確保し計画貯蔵が出来る。搾乳技術を高める)
			8	労働計画をたてるようになる。	(1) 農作業月別計画表が出来るようになる。 (2) 作業間休息をもつようになる。 (3) 毎日3時に体操をするようになる。
		家事労働の合理化	1	働き方を工夫し計画的に時間を使うようになる。	(1) 能率的な農作業の組合せと働き方を知るようになる。 (2) 週間家事計画をもつようになる。 (3) 家事分担をするようになる。
			2	働きに応じた休養をとるようにする。	(1) 忙しい時もすいみん時間7時間と午前午後の休憩時間をとるようにする。 (2) 月2回の定期的農休日を作るようになる。
			3	時間を確保し設備を整えて栄養のある食事をとるようにする。	(1) 台所の設備を整えるようになる。 (2) 便利な器具を上手に使えるようになる。 (3) 炊事時間の確保をするようになる。 (4) 1週間の献立表が出来るようになる。
			4	体力を高めるようになる。	(1) 1日1回体操をするようになる。 (2) 午前・午後1回とお昼に1時間やすむようになる。
			5	気苦労をなくするようになる。	(1) 家族周期に合った生活設計をたてるようになる。 (2) 家計費の月給制を考えるようになる。 (3) 家族で話し合いや余暇時間をたのしむようになる。
			6	家事作業の共同化をすすめるようになる。	(1) 日用品の共同購入が出来るようになる。 (2) 農繁期のために常備業の共同加工が出来るようになる。

表3で整理をした項目のうち、まず1年間の指導援助で実施が可能であり、しかも緊急度の高いものからとりあげて働きかけを行ないながら、より基本的な阻害要因解消のための意識の変革と実践への誘導を促すような方向での活動展開をとることにした。しかし、経営類型が多様であるため、画一的な働きかけはとりにくいので、その内容によって、さまざまな方法をとることにした。共通した考え方としては、1) 各戸の個別診断結果にもとづいて、個別の改善計画を営農と生活の両者の関連において樹立し、個別への働きかけを起点としながら、2) 課題解決をより効率化するため集団活動へ発展させるようにした。なおその場合課題解決を容易にするため農業改良とのセット活動は勿論のこと、関係機関との提携を進めることとした。

3. 具体的な活動展開

(1) 農業面の働きかけ

地域の農業生産性の低さや、健康生活阻害の基本的要因は、土地基盤の劣悪性、農道の未整備、農地の零細分散性等によるところが大きい。1ケ年という短期間でこれら諸問題の解決は困難なので、これらについては、

部落内や研究会組織等を通じて行政への働きかけをすすめる根拠とし止めることとし、ここでは、次のような面から具体的な働きかけを試みた。①作目の整理による組合せ合理化を実現できるよう作目別技術体系調査を通じて無理や無駄な労働の所在を明らかにし、現況生産基盤条件下において改善可能な技術体系による作物別時期別平均必要時間を計算し、さらに健康生活の維持を考慮した各戸の保有労働時間を求め、それらの調和を目標とする個別の経営改善指導を行なった。なおこの場合、適正労働時間の限界は、地区の現状を考慮に入れて、男子1日農業生産労働時間は10.5時間、女はその0.5とした。②次に重筋労働からの解放と作業能率向上のために施設・機械の改善導入を働きかけた。すなわち、例えば酪農農家については、給温水設備や一輪車の利用、たばこ作については、たばこ指導員との提携によって、ハンガーセットの導入等をすすめた。③また労働力不足の対策としては、葉たばこ採収時の手間換えや、しいたけ等の共同乾燥等を取り入れた。④その他に技術水準の向上については、目的別集団での学習活動を取り入れ、省力できる技術的可能性からみた、新たな生産技術体系導入

についての働きかけを行なった。

(2) 生活面の働きかけ

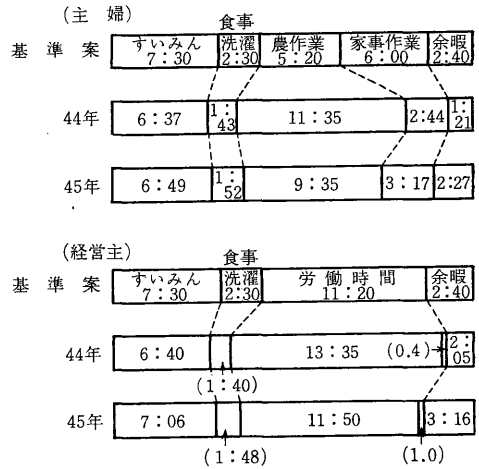
家事の粗放化や健康阻害がいちじるしい現状では、解決への実践が急がなければならない問題が多い。健康管理や、家事管理は、主婦が家庭管理者としての意識をもつことで解決されるといえばいえるが、そのような理解では、とかく対象が主婦だけにかぎられるうらみがある。そこで、意識の啓蒙に当っては、夫婦はもちろん家族全体を対象とすると同時に、課題の展開のため地域全体への働きかけが重要であることから、項目別に次のような働きかけを行なった。①働き方の工夫、計画的な時間の使い方及び家事分担の実現、家族間の気がねの解消などをはかるため、個別の実態に応じて、それぞれが自ら改善計画をもてるような働きかけを試みた。具体的には、市の保健婦とセットで戸別訪問を行なうとか、毎月「くらしのメモ」を配布する等、出来るだけ具体的な実践へのアドバイスを行なってきた。②栄養のある食事をとるために必要な知識技術の普及や家事作業の共同化は集団の中で生活向上への意識を高める方法が効率的と考え、まとまりのよい2地区を選んで生活改善実行グループの育成を働きかけ、グループ活動を通じて生活の中に改善への変化とその定着をはかるためグループによる物資の共同購入等を行なうようにした。③作業間の休息や体力向上のためには、技術面よりも地域全体のムード作りが重要なので、関係機関への働きかけを通じて実践を促がすこととした。その結果、有線放送の利用による地区全体に亘る体操、バトミントンの普及、部落毎の毎月の体重測定が進められるようになった。

IV. 農業者の変化——課題解決活動の成果——

1. 労働はどのように変わったか

第1年次の調査から出てきた問題の解決を、方法や内容の検討を加えながら、Ⅱで述べたような働きかけと、農家の実践の結果が、農業者にどのような変化をもたらしたかをみてみよう。まず、この地区の農繁期にあたる8月の3日間における、昭和44年と45年の生活時間

図3 生活時間の比較



調査結果は図3のようであった。

これによると、昭和44年に比べて45年は、労働時間が短縮され、余暇時間がふえてきている。ことに主婦は、農作業時間の短縮によって、家事と余暇、また僅かではあるが睡眠時間や食事身支度等の時間がふえている。更に注目される点は、作業間の休息回数が多くなり昼寝が見られるようになったことで、これは昨年にはなかった動きである。

2. 健康状態の変化

(1) 健康診断の結果

農繁期終了後半月以内に行なった健康状況の調査の内容は、健康診断・農夫症々候群・自覚的疲労状況調査である。健康診断の結果では、健康な夫婦を選んで調査をしたにもかかわらず、第1年度においては50戸中31戸に何らかの健康阻害がみられたが、2年目にはこれが18戸に、38人の問題層が20人に減少した。そのほか、視力の低い人も、27人が12人にへってきた。

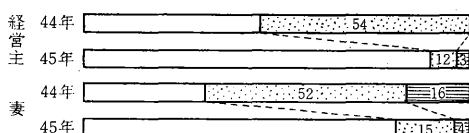
(2) 農夫症候群の発現状況

長年の農業労働のむりや生活環境の未整備等からくる

表4 健康状況調査結果

項目	調査対象	現 症											視 力	有 症 者			
		総 数	調査人員	血 圧		心音異常	不整脈	肝腫他	尿 便					全血比重	要注意	要治療	治療中
				高血	低血				蛋白	糖	ウロビリノーゲン	鈣虫					
経営主	44年	50	44	3	0	0	1	3	2	1	2	7	13	1	6	5	0
	45年	50	44	2	0	0	1	0	1	0	1	1	7	1	4	0	2
妻	44年	47	42	4	0	6	0	9	5	1	3	2	14	11	16	11	0
	45年	47	42	2	3	6	0	4	0	0	3	0	5	5	7	6	0

図 4 農夫症候割合 (S44~45 年)

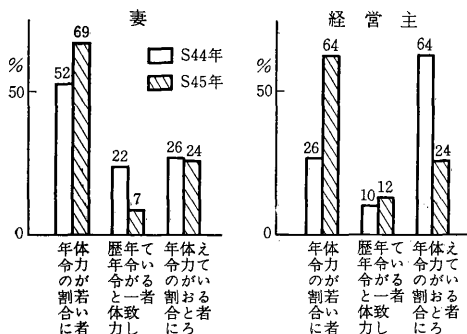


農夫症は、昭和44年度には、経営主で54%、その妻では68%もの要注意者があったが、45年には約1/3に減少した。しかし、その内容を見ると、依然として肩こり、腰痛が多く、労働条件の改善や、健康管理への積極性を自らが持たなければ、完全な解決ははかれないと思われるが、ともあれ大幅に健康状態はよくなった。

(3) 体力の状況

自分の体力の現状を知り、安心して働くために体力テストを実施したが、健康診断よりも関心がうすく、昭和44年度は、傾向としては男子よりも女子が、若い人よりも中年層に体力があった。これは若い男子層の中には十分な力が出せなかったかとは思われるが、図5でみられるように、昭和45年度は体力の向上がいちじるしい。

図 5 体力測定結果



しかし、近年経営主は足で歩くよりも車を運転したり、機械化によって妻よりも体全体を動かす割合が少なくなってきたことから、体力づくりの対策は十分に配慮する必要がある。

3. 農業面の変化

農業面でみられる変化としては、積極的に経営を考えるようになり、作目の整理による合理的な経営組織への変化が見られるようになった点であろう。すなわち、まず米の生産調整を実施した農家は22戸、稲の作付面積の減少は190.6aであったが、その内容は、棚田等の林地への転換、たばこや飼料作物への転作で1戸平均8.6aの縮少となっている。また、たばこ作については、廃止や縮少が7戸で、他は現状維持ないしは規模拡大をし

ており、昭和45年度の1戸当りの栽培面積44.2aで、前年よりも2.4aの拡大がみられる。ここでは、葉の採取、乾燥時期の労働ピークを解消するため8戸の農家にハンガーセットが導入されるなど、とくにDタイプの農家での改善が目立っている。

20年前から水田やたばこの裏作利用による2~3頭飼いで出発した酪農の場合、土地基盤の劣悪性と年間無休という労働条件、さらに複合経営という事情の下で規模拡大は進まなかったが、昨今の乳価の低迷も原因して、対象農家の乳牛は1年間に21頭の減少をみた。しかし、専業酪農を指向する農家を中心に、牛舎の改築(3戸)、飼料畑造成(3戸)、水田転作による飼料畑の拡大等が行なわれ、1頭当りの産乳量は4,700kgと23kgの増加をみた。また主幹作目の明確でないC類型農家の中にも、和牛300頭を飼育するとか、たばこ作を廃止して酪農の規模拡大を積極的に進める農家が出現した。しかし一方では、小規模酪農家やたばこ作農家で、新しく椎茸部門が導入されたり、規模拡大が進められるなど、ますます複合化を強める農家も現われ、さらに、部門の廃止や規模縮小を行なった7戸の農家が出稼ぎに出るなど、小規模複合経営農家の兼業化が目立ってきている。

4. 生活面の変化

個別の生活設計を持つことによる生活改善への具体的な動きをみると、次のとおりである。疲労回復のために体操をするようになった農家が18戸、毎日入浴をはじめた農家が35戸、忙しい時も睡眠時間の確保をした農家が26戸、そのうち昼寝を実施した人は、経営主で17人、その妻が8人であった。さらに食事に気をつけるようになった農家が25戸、無理な労働計画をもたなかった農家が28戸、家事設備の改善をした農家が24戸、家事の共同化を進めた農家が15戸あった。特に週1回豆腐の共同購入の実現のように、個別の生活問題をグループや地域ぐるみで改善しようとする気運が高まってきたことも重要である。このように変化は、中山間複合経営農家においては、従来からの農業や生活を変えなければ、農業者の健康生活の実現はありえないということを経営者自らが考え始めたことを如実に示すものに他ならない。特に生活面における意識の高まりが、農業にも変化をもたらした点は重要であろう。

V. 要約

愛媛県の中山間複合経営地帯を代表する大洲市上須戒地区における複合経営類型の専業農家50戸について、家族労働の実態から生活と生産の両面を通じての労働適正化の必要性を具体的に確認し、問題解決活動を展開し

た2ヶ年間の結果を整理した。

課題解決活動の展開の方法としては、まず、家族労働の実態調査から、生活と生産の両分野について、要因分析的に問題点と対策項目を整理した上で、当面の改善目標としての到達点を設定した。それに基づいて、個別改善計画を樹て、個別の改善目標を明確にした上で、個別への働きかけを主体にしながら、漸次集団を対象とした課題解決活動へ発展させていった。

2年間に亘る働きかけによって、労働時間は短縮され余暇時間や作業間休息回数が増加した。ことに主婦においては、農作業の短縮が家事時間に振りむけられるようになった。

生活面では、生活改善資金等による家事設備の改善が進み、家事時間の増加と相俟って家事内容の充実が目立

ってきた。すなわち、入浴回数の増加や、睡眠時間の確保、食生活の改善や、生活物資の共同購入などの実施に伴なって、健康診断結果による要注意者や問題層が40%程減少し、農夫症々候群の発源率も約3分の1に減少がみられた。

このような生活面の変化は、生活に対する意識の高まりが原動力になっており、そのことは、必然的に農業面での変化をもたらした。すなわち、経営組織の合理化のために作目の整理が行なわれ、労働配分を考慮した計画的な農業生産への対応がみられるようになり、その姿勢を基調として、農業生産の機械化や土地利用の合理化が進みつつある。このことは、健康生活の実現を第一義に考えた上での適正労働による経営規模の拡大が、漸次進行しつつあることを意味している。